

| 令和5年度 第2回福井市国民健康保険運営協議会 会議録 |   |
|-----------------------------|---|
| 日時                          | 令和6年2月1日(木) 13:55 ~ 14:40   |
| 場所                          | 福井市役所8階 第3委員会室  |
| 出席者                         | 山田委員、出藏委員、粟田委員、大山委員、村北委員、平崎委員、上原委員、松平委員、井上委員、藤井委員、田村委員、溝渕委員(委員14名中12名出席)<br>(欠席者:柿中委員、竹内委員) |
| 事務局                         | 松田保健衛生部長、石井保健衛生部次長、沖保険年金課長、土田副課長、神谷課長補佐、藤田主幹、玉村主事、野村主事                                      |

<内 容>

・議事

(1)報告事項

- ①第3期データヘルス計画の策定について
- ②令和6年度国保事業費納付金・標準保険料の本算定結果について

(2)協議事項

- ①令和6年度国民健康保険税の税率(案)について(諮問事項)
- ②国民健康保険関連の条例改正について
- ③保健事業等の主な取組について

<会議録>

【事務局】

定刻より少し早いですが、ただいまより「令和5年度 第2回福井市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。本日、皆様方におかれましては、公私共にお忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、まず、福井市市民憲章の唱和を行いますので、恐れ入りますが、ご起立願います。

(福井市市民憲章唱和)

ありがとうございました。どうぞお座りください。  
続きまして、松田保健衛生部長がご挨拶申し上げます

【松田保健衛生部長】

(開会あいさつ)

【事務局】

本日は、委員14名ご案内のところ、12名のご出席をいただいておりますので、福井市国民健康保険条例施行規則第6条の規定により、定数の半数以上に達しており、本協議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、ここで松田保健衛生部長が諮問を申し上げますので、恐れ入りますが、松平会長は、その場でご起立願います。

(保健衛生部長が諮問文を読み上げ、松平会長に手渡す)  
(各委員へ諮問文の写しを配布)

**【事務局】**

なお、松田保健衛生部長は、このあと別の公務がございまして、恐れ入りますが、ここで退席させていただきます。

(保健衛生部長 退席)

**【事務局】**

それでは、福井市国民健康保険条例施行規則第5条第3項の規定により、議長は会長が務めることになっております。これから後の議事進行は会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

**【松平議長】**

(あいさつ)

それでは、皆様のご協力により議事を進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

まず、議事進行の前に福井市国民健康保険条例施行規則第7条第2項の規定により、会議録署名人2名を決めたいと思います。

会議録署名人には、出蔵委員と、井上委員をお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

本日は、さきほど諮問のありました「令和6年度国民健康保険税の税率」について、当運営協議会として、答申内容を決定する必要がございまして、よろしくお願いいたします。

最初に、(1)報告事項、①第3期データヘルス計画の策定について、事務局から説明願います。

土田副課長説明 別冊

**【松平議長】**

ただいま説明のありました、①第3期データヘルス計画の策定について、何かご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。

<質疑応答> なし

**【松平議長】**

特にご質問がないようですので、次の議事に移ります。

それでは、報告事項の②令和6年度国保事業費納付金・標準保険料の本算定結果について、及び、関連して次の(2)協議事項、①令和6年度国民健康保険税の税率(案)について、事務局から一括して説明願います。

【松平議長】

ただいま説明のありました、本算定結果及び令和6年度国民健康保険税の税率(案)について、何かご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。

【A委員】

ここ二、三年、コロナの影響で、受診が控えられた状態になっているのではと思っている。また、今回、保険税率を上げないということは非常にありがたいが、11年度末までに、県の水準まで上げるとするのは、非常に困難なことなのか、それとも可能なことなのかということ伺いたい。

【沖課長】

現在基金の残高等もそれなりに確保できておりますので、上昇率がある程度高く推移していくような場合でも、少しずつ基金を繰り入れながら、緩やかに引き上げていき、令和12年度には、県の標準保険料の水準に合わせていくのは可能だと考えております。

現在、福井市で国民健康保険に加入しているのは、県全体の被保険者のうちの大体3分の1くらいになります。一番大きな部分を占めており、どちらかという、真ん中に近い状況にある福井市に合わせていくような形が考えられますので、十分可能だと思っております。

【松平議長】

その他ご質問とかご意見ございませんでしょうか。

参考までにお聞きしますが、福井市は国保税の収納率、高い方だろうと思うが、現状について教えていただきたい。

【沖課長】

令和4年度分ですが、現年度分の収納率で言いますと、96.35%となっております、平成20年度の、一番悪かった頃は 88.61%でしたから、納税課の方でいろいろ対策をして、96%まで上がってきている状況でございます。

【松平議長】

ありがとうございました。

それでは、協議事項①令和6年度国民健康保険税の税率(案)については、諮問事項でございますので、この内容で答申してよろしいでしょうかお伺いします。

(「異議なし」の声)

【松平議長】

ありがとうございました。それでは、この内容で答申いたします。

諮問をいただいた「令和6年度国民健康保険税の税率」について、当運営協議会として意見をまとめることができました。ありがとうございました。

それでは、次の協議事項に移ります。

②国民健康保険関連の条例改正について、事務局から説明をお願いいたします。

土田副課長説明 資料3

【松平議長】

ただいま説明のありました、②国民健康保険関連の条例改正について、何かご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。

<質疑応答> なし

【松平議長】

それでは、次の協議事項に移ります。③保健事業等の主な取組について、事務局から説明をお願いいたします。

藤田主幹説明 資料4

【松平議長】

ただいま説明のありました、③保健事業等の主な取組について、何かご意見やご質問等がございましたらお願いいたします。

<質疑応答> なし

【松平議長】

特に、ご意見やご質問がないようですので、これで本日予定していた議事はすべて終了いたしました。

次に、その他ですが、事務局から何かありますか。

事務局から連絡事項 2点

【松平議長】

本日は、円滑な議事進行に、ご協力いただき、ありがとうございます。  
それでは、事務局にお返しいたします。

【事務局】

松平会長、ありがとうございます。

委員の皆様には、ご審議いただきまして、誠にありがとうございます。今ほどは、委員の皆様から貴重なご意見やご質問をいただき重ねてお礼申し上げます。

それでは、これをもちまして本日の日程を終了させていただきます。

おつかれさまでした。

《以上》